

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊後大野市	犬飼町(下山奥集落)	令和元年10月24日	

※ 当初作成年月日:平成28年10月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.0ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	13.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.5ha
(備考) エリア変更:エリア内の農地を調査した結果、遊休農地があるためエリア内の農地から除外する。除外前のエリア面積25.9ha	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

営農活動を行う農業者は高齢化が進んでいる。そのような中、集落営農法人や新規参入者に農地集積しているが、若い農業後継者が地域に育つことが課題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

下山奥集落の農地利用は、中心経営体である集落営農法人1経営体と新規参入の認定農業者3経営体が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (平成30年度)		今後の農地の引受けの意向 (令和5年度)			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
認農法		水稲、麦、大豆、WCS、里芋	4.3 ha	水稲、麦、大豆、WCS、里芋、かぼちゃ	6.8 ha	下山奥集落 令和5年度経営面積の目標は25.0ha	
認農		水稲、甘藷、里芋	0.8 ha	水稲、甘藷、里芋	0.8 ha	下山奥集落	
		水稲、甘藷、里芋	(0.8) ha	水稲、甘藷、里芋	(0.8) ha	下山奥集落	
認農法		白ねぎ	0.3 ha	白ねぎ	0.3 ha	下山奥集落	
認農法		-	- ha	里芋	3.0 ha	下山奥集落	
			ha		ha		
計	5 人		5.4 ha		10.9 ha		

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、111筆、59,386㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p>
<p>新規・特産化作物の導入方針 米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い里芋やかぼちゃなどの園芸作物の生産に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣害対策として侵入防止柵の設置に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1		1,878		
2		657		
3		586		
4		564		
5		1,090		
6		955		
7		810		
8		727		
9		647		
10		489		
11		824		
12		359		
13		369		
14		628		
15		890		
16		619		
17		699		
18		1,338		
19		848		
20		886		
21		720		
22		660		
23		720		
24		460		
25		720		
26		790		
27		860		
28		660		
29		400		
30		968		
31		492		
32		412		
33		208		
34		412		
35		663		
36		437		
37		782		

38		300		
39		200		
40		153		
41		243		
42		500		
43		347		
44		372		
45		1,061		
46		230		
47		617		
48		1,568		
49		700		
50		145		
51		200		
52		300		
53		532		
54		600		
55		190		
56		60		
57		77		
58		135		
59		285		
60		76		
61		113		
62		57		
63		124		
64		57		
65		60		
66		23		
67		35		
68		197		
69		95		
70		728		
71		493		
72		1,072		
73		87		
74		500		
75		110		
76		190		
77		130		
78		70		
79		120		
80		217		
81		1,424		
82		1,349		
83		591		
84		700		
85		1,107		
86		390		
87		730		
88		1,786		
89		1,172		
90		138		
91		600		
92		761		
93		322		
94		395		
95		276		
96		100		
97		66		
98		256		
99		150		
100		102		
101		1,800		

102		462		
103		219		
104		295		
105		2,092		
106		1,040		
107		969		
108		252		
109		85		
110		79		
111		82		
	計	59,386	0	0

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。